

洛西タウンセンター広場等の再整備に係る測量及び基本設計業務委託
に係る公募型プロポーザルの実施に関する質問への回答について

NO.	質問	回答
1	募集要項 再整備構想を策定され、それに基づき、測量及び基本設計を行うとありますが、提案書を作成するにあたり、基本設計のベースとなる再整備構想の図面等の資料提供は可能でしょうか。また、基本設計の前段業務の基本計画は実施していないという理解でよろしいでしょうか。	「整備構想」の閲覧を希望する際は、お手数ですが募集要項に記載の問い合わせ先までお知らせください。 なお、基本設計の前段業務の内容は、整備構想を御確認ください。
2	募集要項 共同企業体として応募するにあたっては、協定書の提出は必要でしょうか。また、必要である場合、京都市指定の書式があるでしょうか。	募集要項には記載がありませんが、協定書の提出をお願いします。なお、指定書式はなく、国土交通省の設計共同企業体協定書の書式を参考に作成をお願いします。
3	募集要項 2 (7) 「包括的な業務の再委託は認めない」とありますが、測量業務や社会実験運営業務は、再委託できる業務に含めることはできるでしょうか。	仕様書第3章「公園整備に係る基本設計業務」は再委託業務に含めない前提で、第2章「測量業務」、第4章「社会実験の開催」を再委託業務に含めることは可とします。但し、管理技術者、設計担当者等による善良な管理のもと、業務を進めてください。なお、契約後に改めて、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ発注者の文書による承諾が必要となります。
4	仕様書 第1条 提案書を作成するにあたり、「洛西グランドデザイン 2033 vol.2」及び「洛西タウンセンター広場等整備構想」の報告書等の資料提供等は可能でしょうか。	「洛西グランドデザイン 2033 vol.2」の閲覧を希望する際は、お手数ですが募集要項に記載の問い合わせ先までお知らせください。
5	仕様書 第4章 2024年度に行われていた「RAKUSAI PUB. LAB.」とは別の位置づけで考えてもよろしいでしょうか。	RAKUSAI PUB. LAB. の運営支援は本業務に含まれていませんが、市民協働プロジェクトである RAKUSAI PUB. LAB との相互連携は必要と考えています。
6	仕様書 第4章 第34条 社会実験等の企画準備に関して、設計ワ	ワークショップは4回開催と同程度の業務量としており、1回あたりの参加想定人数は2

	ークショップを4回程度開催とありますが、1回当たりの参加想定人数をご教示ください。	0～40名程度を想定しています。
7	仕様書 第4章 第34条 社会実験等の企画準備に関して、洛西地域の市民・事業者との連携とありますが、受注者にて事業者の選定を行うという理解でよろしいでしょうか。	選定にあたっては、契約後に本市との協議の上、本市からも助言等行う予定としておりますが、本プロポーザル応募者からの提案がある場合は、企画提案書に記載をしてください。
8	仕様書 別紙1-2 業務対象範囲に隣接してタウンセンターの既存建築物が存在しますが、その建築平面、断面、構造形式等の情報を提供していただけるでしょうか。	民間企業等が所有している図面もあることから、本業務の着手後に、必要に応じて借用依頼をすることとなります。なお、業務範囲の一部は建築基準法第86条等の規定に基づくいわゆる一団地認定に含まれています。
9	仕様書 別紙1-2 業務対象範囲には、小畑川の河川敷（河川法の適用をうける部分）が含まれるでしょうか。また、河川敷に接する部分には河岸擁壁のようなものが見受けられますが、これらの扱いについての制限はあるでしょうか。	業務対象範囲に河川法の適用をうける部分は含まれておりません（なお、公園区域は業務対象範囲の東隣にあるスロープを下った側溝付近までとなっています。）。公園内の擁壁に河岸擁壁としての役割があるか否かは、本業務の着手後に、基本設計内容に応じて京都府等関係機関に確認をします。
10	その他 現況における既存施設の竣工図やインフラ設備図などは、ご提供いただけることでよろしいでしょうか。	本業務の着手後に、必要に応じて借用いたします。
11	その他 建築確認申請等が必要となる建築物は、基本設計に含まれていないと考えてもよろしいでしょうか。 また、契約事務所は、建築士事務所登録は必須でないとの認識でよろしいでしょうか。	公園設計業務には、便所及び簡易な地域交流拠点の規模算定や平面配置計画等も含めております。また当該建築物は建築基準法第18条等の規定に基づくいわゆる計画通知が必要な建築物となります。但し、計画通知申請業務や、建築基準法及び建築士法に規定する設計者は、後続する実施設計業務の受託者を想定しているため、本業務の受託者は、建築士事務所登録は必須ではありません。